

令和4年3月11日

4種登録チーム代表者各位

(一社)山梨県サッカー協会4種委員会
委員長 石原 幸周

3月14日以降チーム活動の再開について

日頃より(一社)山梨県サッカー協会4種委員会の感染対策にご理解、ご協力賜りまして御礼申し上げます。

これまで4種委員会では、全チームを対象に3月13日まで一律にチーム活動自粛のお願いをしておりましたが、県内における新規感染者数も減少傾向に向かいつつあることを踏まえ、3月14日以降の年度末に向けての卒団セレモニーや新年度準備のためのチーム活動を再開する場合におきましては、徹底した感染対策と保護者の了解も含めチーム関係者の共通認識と各地域の状況(各市町村の要請や施設開放状況等)や所属選手の小学校の状況等を把握し、慎重にご判断ください。

尚、下記内容も含めご対応をお願い致します。

- 2021年度4種委員会公式大会及び後期リーグ戦は行いません。
- 活動を再開する場合、3月中はチーム活動のみとします。
- まん延防止等重点措置の対象地域への移動は3月21日までやむを得ない事情がある場合を除き自粛してください。(今後の推移に注意願います)
- チーム活動再開時は、※「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」を参考に段階的なトレーニングの構築を行ってください。
- ・変異株の感染拡大は依然として高い水準にあり、引き続き強い警戒感をもち、日常生活における感染防止対策の徹底や家庭内での感染防止などを行ってください。
- ・運動時においても原則マスクを着用した状態を維持してください。マスクを外す必要がある場合においては、非着用時の十分な距離の確保などの取組みを行ってください。

- ・選手の安全を最優先とし、安全に活動できる環境をつくりましょう。発熱がなくてものどの痛みや咳など少しでも体調が悪い場合は出来る限り早くかかりつけ医や医療機関を受信するよう促してください。
- ・地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことなく、感染状況に起因する差別や誹謗中傷等をなくしましょう。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合は、直ちに関係機関へ連絡をするとともに、4種委員会活動制限と復帰のガイドライン（2/25 発出）にしたがい、チーム感染対策責任者の指示に従い対応していただきますようお願いいたします。

※今後の感染状況により変更となる場合もございます。

<活動再開の参考資料>

※新型コロナウイルス感染や濃厚接触者等が発生した場合の活動制限と復帰
<http://fair-play.ciao.jp/respect/20220225yfa4shu-activityrestriction-return.pdf>

※2021～22年度健康チェックシート集

<http://fair-play.ciao.jp/respect/2022YFA4corona-checkseet03.xlsx>

※新型コロナ感染報告

<http://fair-play.ciao.jp/respect/2021YFA4corona-houkoku.xlsx>

※「JFAJFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf?1222

記載のフェーズはあくまで選手の身体的負荷を考慮した参考情報となります。

※「JFA サッカー活動再開に向けた4種年代のフィジカルガイドライン」動画

https://www.jfa.jp/grass_roots/sportsassistyou/physical_guideline.html